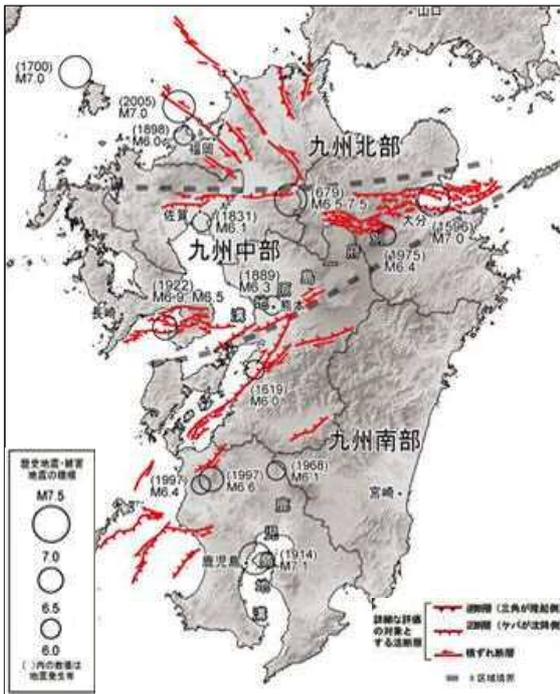


菊池市建築物耐震改修促進計画 概要版

平成 29 年 9 月 菊池市

● 計画策定の背景

図 - 九州地域の長期評価対象の活断層



(出典：地震調査研究推進本部 九州地域の活断層の長期評価)

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、最大震度 7 の揺れを 2 度にわたり観測し、熊本県内の各地に甚大な被害をもたらしました。熊本地震の震源域付近に布田川断層帯、日奈久断層帯が存在しており、熊本地震は、これらの断層帯の活動によるものと考えられています。

国の「地震調査研究推進本部 地震調査委員会」による平成 29 年 1 月 1 日を基準日として算定した活断層の長期評価による地震発生確率の更新においては、「日奈久断層帯（八代海区間）」及び「日奈久断層帯（日奈久区間）」は我が国の主な活断層の中でも地震発生確率が高いグループに属しています。これらや南海トラフ沿いの地震をはじめ、いつ、どこで大規模な地震が発生してもおかしくないとの認識のもと、早急かつ計画的に建築物の耐震化を促進する必要があります。

そこで、菊池市（以下、「本市」という。）においても、市民のみなさんの生命や財産を守り、住宅や建築物の耐震化促進を図るため、具体的な耐震化の目標及び目標達成に必要な施策等を定める「菊池市建築物耐震改修促進計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

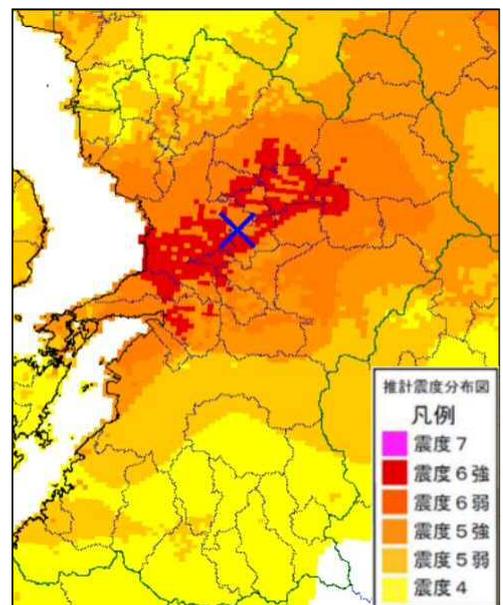
● 熊本地震の規模

平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分、熊本県熊本地方の深さ 11 km でマグニチュード 6.5 の地震（前震）が発生し、上益城郡益城町で最大震度 7 を観測しました。更に、この地震の約 28 時間後の 4 月 16 日 1 時 25 分に同地方の深さ 12 km でマグニチュード 7.3 の地震（本震）が発生し、上益城郡益城町、阿蘇郡西原村で震度 7 を観測しました。

本市においても、本震では旧旭志村で震度 6 強を観測し、前震を上回る激しい揺れに見舞われました。また、住宅や農林畜産施設などの多くの建物に倒壊や一部損壊の被害があり、本市の広範囲で停電や断水が発生しました。

図 - 平成 28 年熊本地震(本震)の推計震度分布図

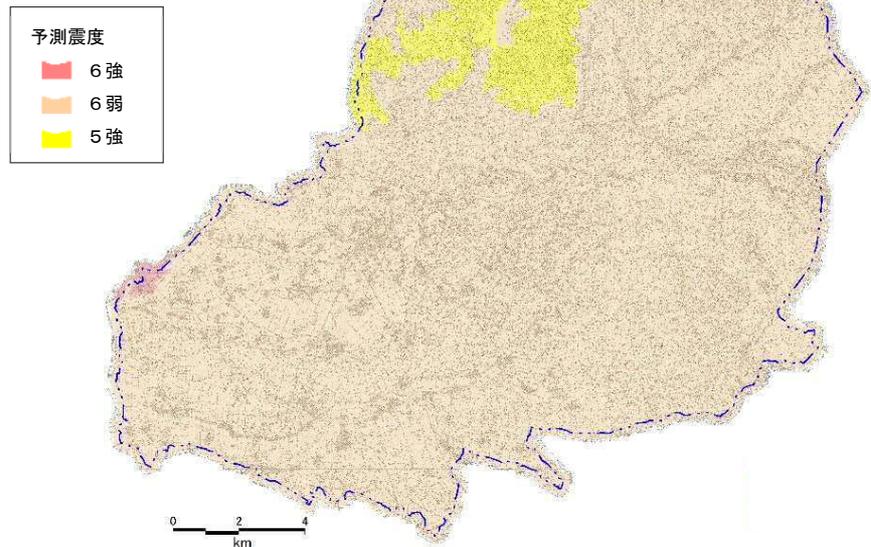
(出典：熊本県建築物耐震改修促進計画)



●本市における地震被害の想定

いつどこで大規模な地震が発生してもおかしくないとの認識のもと、本市中心部にマグニチュード6.9の直下型地震が発生したと想定しました。この場合、本市中心部・旧七城町・旧泗水町の平野部では震度6強～6弱、本市北部の八方ヶ岳付近の山間部では震度5強であると予想されます。震度6弱を超える場合、多くの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損し、耐震性の低い建物は倒壊し、耐震性の高い建物でも壁や柱が破損したり、亀裂が生じたりすることがあります。

図 - 直下型地震が起きた場合の予測震度分布



●耐震化の現状と目標

住宅、特定既存耐震不適格建築物、市有建築物について、それぞれ次の通り耐震化目標を定めます。

○住宅、特定既存耐震不適格建築物

			現状 耐震化率	目標 (H32 年度) 耐震化率	
住宅			75.5%	95%	
不 適 格 既 存 耐 震 建 築 物	多数の者が利用する建築物	市有建築物	94.3%	100%	95%
		民間建築物	95.2%		
	危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物		100%	— ※1	
	通行を確保すべき道路沿道の建築物		48.5%	95%	

※1 現状ですべて新耐震建築物の為、特に目標は定めない。

○市有建築物^{※2}

現状 耐震化率
96.5%

- ・耐震性能がない建築物の耐震診断の実施
- ・耐震化の優先順位の設定
- ・防災拠点施設（市庁舎、緊急避難施設）を中心に耐震改修の推進

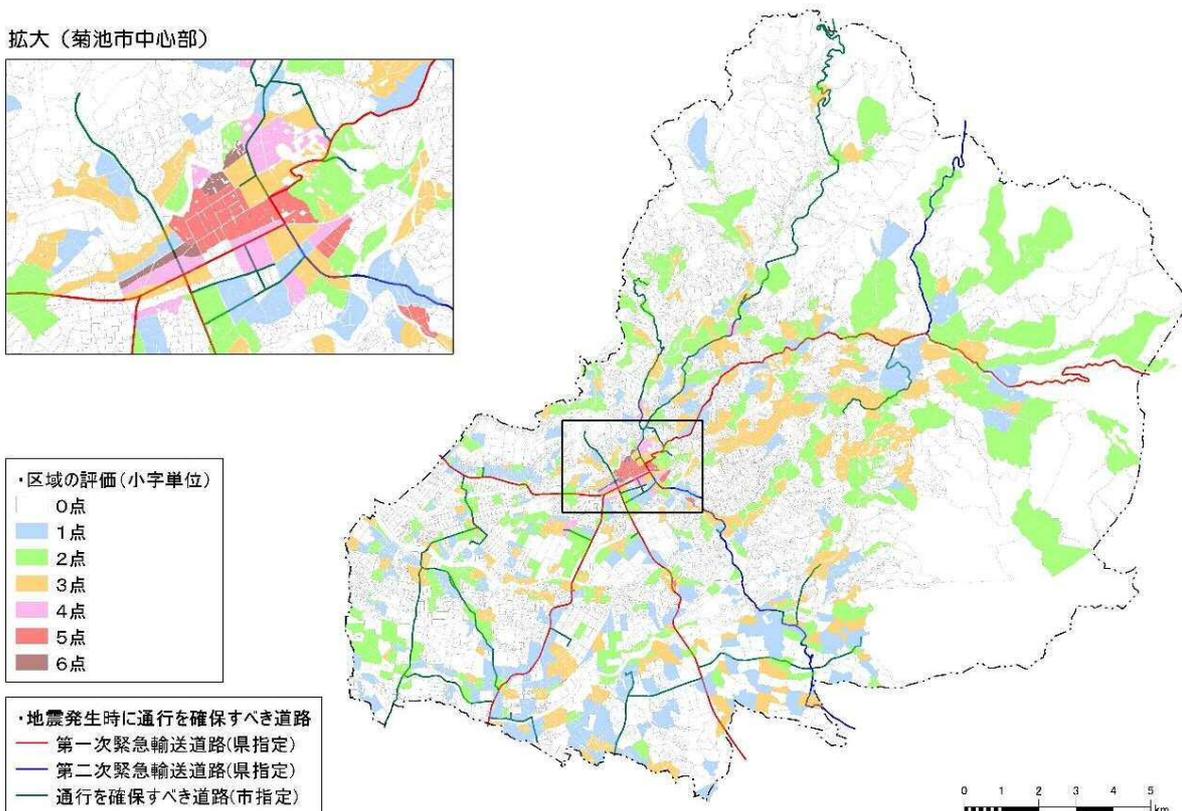
※2 市有建築物のうち、200㎡以上の建物376件を対象とする。

●耐震化促進のための方策

○重点区域設定による耐震化の促進

地震発生による建物倒壊・道路閉塞等により救急・消火活動等が妨げられ、大規模火災につながる恐れのある密集市街地や、地震による大きな被害が想定される地区等においては、重点的に住宅・建築物の耐震化に取り組む必要があります。そこで別途定める「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」により対象区域を設定し、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発に努めます。

図 - 本計画における評価結果 ※点数が高いほど地震発生時に被害やその影響が大きく、耐震化を図る上で優先度が高い。



○耐震化促進のための支援制度

住宅等の耐震診断及び耐震改修等に対し、以下に示す、耐震化促進のための支援制度があります。

制度	概要	対象	補助額
戸建木造住宅耐震診断事業 〈菊池市〉	耐震診断の費用の一部を補助する制度	①市内に所在する地上階数が2以下で、現に居住している戸建木造住宅 ②昭和56年5月31日以前に着工したもの ③在来軸組工法で建築されたもの	補助対象経費の3分の2以内の額（上限86,000円）
戸建木造住宅耐震改修事業 〈菊池市〉	耐震改修の費用の一部を補助する制度	・上記①～③ ・耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と評価されたもの	補助対象経費の23%以内の額（上限822,000円）
熊本県緊急輸送道路沿道建築物耐震診断事業費補助金 〈熊本県〉	耐震診断を行う事業者等に対して援助を行う市町村を支援する制度	・熊本県建築物耐震改修促進計画で指定した緊急輸送道路沿線 ・民間建築物 ・昭和56年5月31日以前に着工	補助対象経費の3分の1以内の額かつ市町村が補助する経費の2分の1以内の額
緊急輸送道路沿道建築物耐震対策支援補助事業 〈菊池市〉	建物耐力の診断、補強設計、耐震補強工事、改築工事及び除却工事などを補助する制度	・緊急輸送道路沿線 ・地震による倒壊でその道路を閉塞するおそれがあること ・昭和56年5月31日以前に着工	補助対象経費の3分の2以内の額

●耐震化促進のための方策

○非構造部材・建築設備等に対する安全対策

天井・窓ガラス・内外壁等の非構造部材の安全対策

熊本地震などの大地震では、建築物の天井や内外壁の脱落、窓ガラスの破損等の被害が発生しました。そこで、地震時の非構造部材に起因する被害軽減に向けて、適切な安全対策を促進します。

エレベーター・エスカレーター等の建築設備の安全対策

大地震の際、エレベーター停止による閉じ込めやエスカレーターの落下事故、エスカレーター接続部の被害等が多数発生しています。地震時の混乱を早期に解消する上でも、安全対策実施による安全確保は喫緊の課題となっています。

エレベーターについては、県や関係団体と連携し、安全装置の設置を促進します。また、エスカレーターについては、新設エスカレーターへの落下防止措置の義務づけや、既設エスカレーターの定期検査報告制度等を活用した建築物所有者への技術基準の周知を図ります。

○地域における耐震化の取り組みの促進

地域住民の協力や主体的な取り組みにより、住宅等の耐震化の実現性が高まります。また、住民が具体的な知識や技術を身につけ、地震発生時に適切な行動ができるよう、以下の取り組みを進めます。

自主防災組織の設立支援

自主防災組織がない地区における組織設立を支援し、地域コミュニティの活性化を促します。さらに、被災時に迅速で的確な救助活動を実施するため、自治会に対し、地域内の住宅の耐震性能や要援護者の状況などの情報提供を行います。

アドバイザーの育成

建築士等の専門家を、住民や建物の所有者の相談アドバイザーとするため、建物の耐震化を中心とした幅広い地震被害軽減の方策を提案できるよう育成します。

リスクコミュニケーションの推進

市、地域住民、民間事業者、建築士等とネットワークを形成し、必要とする情報を適宜選択できるような双方向の体制づくり（リスクコミュニケーション）を推進し、住宅における地震被害軽減にむけた総合的な推進体制を整備します。

菊池安心メールの活用

市から市民所有の携帯電話へ発信する「菊池安心メール」を活用し、地震発生時に災害状況や避難所への誘導などの情報提供を行います。利用には事前登録が必要なため、市政だよりや出前講座等を利用して登録方法の講習会を行い、普及に努めます。

菊池市建築物耐震改修促進計画 概要版

菊池市役所 建設部 都市整備課 建築係 TEL : 0968-25-7242